# 12月22日 今日は何の日クイズ

お名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿　　できたら○ □




## 今日は何の日

● **改正民法公布記念日**
1947（昭和22）年のこの日、「民法」の第4編と第5編を全面改正する改正法が公布された。

● **労働組合法制定記念日**
1945（昭和20）年のこの日、「労働組合法」が公布された。

## 改正民法公布記念日にちなんで「昔と今のきまりクイズ」

**【第1問】2022年4月から、大人（成年）になる年れいは何歳になったでしょう？**
① 16歳　② 18歳　③ 20歳

**【第2問】成年は18歳になりましたが、お酒とたばこは何歳から？**
① 18歳　② 19歳　③ 20歳

**【第3問】1999年まで、「成人の日」は1月の何日と決まっていたでしょう？**
① 1日　② 15日　③ 20日

**【第4問】昭和22年の改正民法で、なくなった家族のしくみはどれでしょう？**
① 「家」と戸主の制度　② 結婚式　③ お盆の行事

**【第5問】日本国憲法が施行された5月3日。今は何という祝日でしょう？**
① 憲法記念日　② みどりの日　③ こどもの日

**【第6問】日本で女性がはじめて選挙で投票できたのは、いつでしょう？**
① 明治のおわり　② 大正のはじめ　③ 昭和21年

## 今日の体操「一年をふり返る体操」（座ったまま）

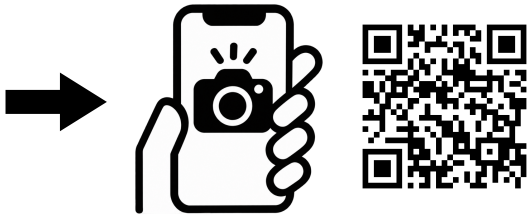
**① 深呼吸（3回）**
鼻から4つ数えて吸い、口から8つ数えてゆっくり吐きます。

**② 大きく胸をひらく（10回）**
両手をうしろに引いて、胸をぐーっとひらきます。5つ数えて、ゆるめます。胸がひらくと、息が深く入ります。

**③ かかと上げ・つま先上げ（各10回）**
座ったまま、かかとを上げてストン。つぎに、つま先を上げてストン。

**④ 仕上げ：指を折って5つ**
片手の指を1本ずつ折りながら、「今年できたこと」を5つ言いましょう（例：毎日散歩した、かぜをひかなかった）。言えたら、反対の手で「来年やりたいこと」を5つ。


**こんな脳トレや体操が 450本以上。**
アプリ「まいにち元気道場」なら、
毎日の脳トレと体操は ずっと無料！
健康は継続から！ダウンロードしてね





まいにち元気道場 監修 作業療法士 石田竜生



© 株式会社おふとん　施設・教室・ご家庭で自由にコピーしてお使いいただけます

# 答え 12月22日 今日は何の日クイズ




赤い字が答えです

## 改正民法公布記念日にちなんで「昔と今のきまりクイズ」

**【第1問】2022年4月から、大人（成年）になる年れいは何歳になったでしょう？**

① 16歳　② 18歳　③ 20歳

民法が改正され、成年は20歳から18歳になりました。成年の年れいが変わるのは、明治時代に決まって以来、およそ140年ぶりのことです。

**【第2問】成年は18歳になりましたが、お酒とたばこは何歳から？**

① 18歳　② 19歳　③ 20歳

お酒とたばこは、今までどおり20歳から。体への影響を考えて、変えなかったのです。

**【第3問】1999年まで、「成人の日」は1月の何日と決まっていたでしょう？**

① 1日　② 15日　③ 20日

昔は1月15日でした。2000年から、1月の第2月曜日に変わりました。みなさんの成人式は、どんな思い出がありますか。

**【第4問】昭和22年の改正民法で、なくなった家族のしくみはどれでしょう？**

① 「家」と戸主の制度　② 結婚式　③ お盆の行事

家長（戸主）が家族のことを決める「家」の制度がなくなり、夫婦は対等に、きょうだいは平等に、という今の形になりました。

**【第5問】日本国憲法が施行された5月3日。今は何という祝日でしょう？**

① 憲法記念日　② みどりの日　③ こどもの日

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されました。改正民法も、この新しい憲法の考え方に合わせて書きかえられました。

**【第6問】日本で女性がはじめて選挙で投票できたのは、いつでしょう？**

① 明治のおわり　② 大正のはじめ　③ 昭和21年

昭和21年（1946年）4月の選挙で、女性がはじめて投票しました。このとき、39人の女性の国会議員が生まれました。

**ねらい：** 記念日の話題から、知っていることを思い出します。
**声かけ：** 『「今日は何の日？」から、話を広げてみましょう』
**メモ：** 答えのあと、うんちくを読み上げると話が広がります。

まいにち元気プリント道場
プリントのダウンロードはこちら →

まいにち元気道場 監修 作業療法士 石田竜生
© 株式会社おふとん　施設・教室・ご家庭で自由にコピーしてお使いいただけます